

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年2月14日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県藤枝財務事務所長 平山親子

2 担当部局

〒426-8663 静岡県藤枝市瀬戸新屋362番地の1

静岡県藤枝財務事務所管理課

電話番号 054-644-9111

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

藤財第19号

(2) 業務名

令和7年度藤枝総合庁舎清掃業務委託

(3) 業務場所

静岡県藤枝市瀬戸新屋362番地の1 静岡県藤枝総合庁舎及びその敷地

(4) 業務概要

静岡県藤枝総合庁舎の庁舎清掃

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目2清掃）を有している者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加資格停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴

力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(7) 静岡県内に本社を置く者であること。

(8) 静岡市又は藤枝財務事務所管内（焼津市・藤枝市・島田市・吉田町・牧之原市・川根本町）に本社又は委任を受けた営業所を置く者であること。

(9) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」登載者又は「静岡県次世代育成支援企業」認証企業は、審査付与数値にそれぞれ5点を加点した数値が70点以上であること。

(10) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿登録上の従業員が20名以上の者であること。

(11) 本業務の品質管理責任者（清掃品質確保に係る業務、委託業務履行に関する業務連絡及び調整等を行う。）を1人以上配置できる者（常駐を要しない。）であること。なお、この品質管理責任者は原則として以下の要件を全て満たした者とする。

ア 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項に規定する技能検定であってビルクリーニングの職種（等級の区分が1級のものに限る。）に係るものに合格した者（平成28年3月以前にビルクリーニング職種に係る技能検定に合格した者及び昭和57年に廃止されたビルクリーニング技士も含む。）又は建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者免状の交付を受けている者

イ 清掃業務における業務経験が3年以上ある者（自社での実績に限定しない。）

ウ 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会認定の建築物清掃管理評価資格を有する者

(12) 本業務の専任作業責任者（清掃業務従事者の現場監督等を行う。）を1人以上配置できる者（常駐を要する。）であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 申請書類等ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子行政サービス）による配布
令和7年2月14日（金）から令和7年2月25日（火）までの期間、無料で配布する。

<http://www2.pref.shizuoka.jp/all/sinsei.nsf/indexView>

(2) 上記2での配布

令和7年2月14日（金）から令和7年2月25日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時30分まで、無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手320円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参ないし郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。

(1) 提出期間

令和7年2月25日（火） 午後4時30分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 上記イの通知を受けた者から委任を受けた者が入札に参加する場合は、委任状の写し

エ 長3号封筒（簡易書留料金を含む460円分切手を貼付）

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年3月24日（月） 午前10時00分

(2) 入札の場所

藤枝市瀬戸新屋362番地の1

静岡県藤枝総合庁舎 本館1階 第7会議室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該委託業務に係る令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県藤枝財務事務所管理課（電話054-644-9111）とする。

- (4) 現場説明会は行わない。
- (5) 落札者は、本契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨を記載した誓約書を提出すること。また本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。
- (6) 本契約について、契約の内容を記録した電磁的記録により締結することを希望する場合は、落札決定を行う前までに電子契約同意書兼メールアドレス確認書を上記2まで提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。